

# 要 望 書

東海四県連合町村会

## 東海四県連合町村会 要望書

平成28年10月

日ごろから、東海四県下の町村行財政運営の推進につきましては、格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、各町村におきましては、地方行財政を取り巻く厳しい環境のもと、地域の実情に沿った個性あふれる魅力あるまちづくり、災害に強く住民の生命と財産を守る安全・安心のまちづくりに向け、その基盤整備に鋭意努力しているところであります。

つきましては、平成29年度における国の施策・予算におきまして、次の事項について特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 東海四県連合町村会

愛知県町村会長 久野時男

(海部郡飛島村長)

岐阜県町村会長 中川満也

(不破郡垂井町長)

三重県町村会長 谷口友見

(度会郡大紀町長)

静岡県町村会長 田村典彦

(榛原郡吉田町長)

## 1 地震・津波等の防災対策の推進について

地方自治体は、東日本大震災を教訓として、継続的に各種の防災・減災対策に取り組んでいるところである。平成 24 年 3 月以降公表された南海トラフの巨大地震に係る震度分布や津波高の推計、それに伴う被害想定では、最大クラスの地震・津波により、死者は最大 32 万 3 千人、約 220 兆円の経済被害をもたらすとされており、東海地方においても甚大な被害が想定されている。

このような中、本年 4 月の熊本地震による被災地では、現在、復興に向けた取組が続けられているが、東日本大震災以降、既に建物・構造物の耐震化や津波避難ビル等の防災・減災対策を講ずることによる被害軽減も推計されており、今後、地方自治体は、熊本地震も教訓に耐震対策を強化し、可能な限りの防災・減災対策を一層進めていく必要がある。

また、一方では、大型化する台風、頻発する集中豪雨などにより、河川の氾濫、土砂崩れなどの発生が著しく増加しており、幾度となく尊い人命が失われている。さらには、御嶽山を始め、全国各地で噴火による火山被害も発生しており、これらの災害に対する備えも喫緊の課題となっている。

よって、国においては、国民の生命と財産を守る使命を自覚し、更なる即効性のある防災・減災対策の実施に向けて、既存の法制等にとらわれることなく、下記事項について積極的に取り組むよう強く要望する。

### 記

- 1 町村における防災・減災対策が確実に実施できるよう、緊急防災・減災事業債の延長・拡充を図ること。
- 2 学校等教育施設、道路、街路、橋梁、河川、海岸、港湾、上下水道などの公共構造物並びに防災拠点となる施設、県民が利用する公的施設などの耐震化、防災機能の高度化を推進するための財政措置の強化を図るとともに、地域の実情を考慮した弾力的な運用を行うこと。

- 3 旅館・ホテル等の耐震化を推進するため、耐震対策緊急促進事業による耐震診断・耐震改修の財政支援について、制度の拡充を図ること。
- 4 広域的で甚大な災害に的確に対処できるよう、国と自治体、防災関係機関が総合調整、人員の受け入れ、物資等の集積を行う「基幹的広域防災拠点」を東海地域に早急に整備すること。
- 5 新潟県中越地震や東日本大震災の発災時において、各地の「道の駅」が防災拠点として有効に機能したことを踏まえ、「道の駅」の防災拠点化を推進すること。
- 6 地震・津波被害の軽減のため、地震・津波観測網の整備充実並びに活動メカニズムの解明及び予知の精度の向上等に関する調査研究を推進すること。
- 7 本年4月の熊本地震において、現行の耐震基準に満たない多くの木造住宅が倒壊したことを踏まえ、木造住宅の耐震化を推進するための財政支援を拡充すること。
- 8 御嶽山の噴火を踏まえ、観測予知及び情報発信等の火山防災体制について充実強化を図ること。  
また、富士山の噴火に伴い、広域の被災が想定されていることから、国等関係機関が連携した広域避難体制を整備する等の火山防災対策を構築すること。
- 9 近年、局地的豪雨や大型台風による土砂災害が頻発しているため、これら土砂災害から地域住民の生命と財産を守るため、急傾斜地崩壊危険対策事業、砂防事業、治山事業を積極的に推進すること。
- 10 河川の堆積土砂は、全国の地方自治体における共通の喫緊課題であり、土砂撤去には多額の費用を要することから、防災・安全交付金の対象にするとともに適債事業化を図ること。

## 2 東海地方における高規格幹線道路網等の整備促進について

高速自動車国道をはじめとする高規格幹線道路網は、国民生活の向上や活力ある国土形成にとって欠くことのできない極めて重要な社会基盤であり、同時に、地震や台風などの大規模災害時には、緊急交通路、既存道路の代替路、緊急物資の輸送路としても大きな役割を果たすものである。

とりわけ東名・名神高速道路は、わが国の自動車交通の大動脈として、産業経済の発展や国民生活の向上に大きく寄与してきたところであるが、交通量の増大に伴う慢性的な渋滞により、その機能が著しく低下している。

新東名・新名神高速道路は、こうした渋滞を緩和するとともに、東西交通を支える新たな大動脈としてのみならず、東海地方において発生が危惧されている南海トラフの巨大地震の発災時や各種産業の活性化及び観光振興などに対しても極めて重要な役割を果たすものである。

高規格幹線道路を中心とした幹線道路ネットワークは、地域の競争力を向上させるとともに、災害・救急医療時に被災者や救急患者などを搬送する「命の道」として機能する等、基礎インフラとしての重要度が増していることから、未整備区間が多く残されている現状に鑑み、国の責任により着実に整備する必要がある。

よって、国においては、下記事項の実現に向け積極的に取り組まれるよう強く要望する。

### 記

- 1 国の根幹的施設である新東名・新名神高速道路の早期全線開通に向け、着実に事業を推進すること。
- 2 東海環状自動車道の早期全面完成に向け、西回り区間において着実に事業を推進すること。

- 3 紀伊半島の熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、新宮紀宝道路の着実な整備促進並びに未事業化区間（熊野ⅠＣ～紀宝ⅠＣ）の早期事業化を図ること。
- 4 伊豆縦貫自動車道の早期完成に向け、天城北道路及び河津下田道路の早期完成並びに伊豆市～河津町間の早期事業化を図ること。また、東駿河湾環状道路の２車線供用済み区間について、４車線化整備を推進すること。
- 5 東海北陸自動車道（白鳥ⅠＣ～飛騨清見ⅠＣ間）の４車線化に向け、着実に事業を推進すること。
- 6 名古屋環状２号線の早期全線開通に向け、西南部・南部（名古屋西ＪＣＴ～飛島ＪＣＴ間）区間の整備を加速すること。
- 7 西知多道路について、事業化区間（東海ＪＣＴ区間）の早期整備と、未事業化区間の国による早期事業化を図ること。